



水道事業の一部業務移行（委託）に向けた説明会を開催します

小諸市を含む全国の水道事業者は、老朽化した施設の更新、人口の減少に伴う料金収益の減少など様々な課題を抱えています。

このような状況を鑑み、小諸市は昨年12月に市と民間企業の共同出資による公民共同企業体『株式会社 水みらい小諸』を設立し、水道事業の施設の

維持管理、料金徴収等について、本年10月の一部業務移行（委託）に向けて準備を進めています。

業務移行（委託）後の運営体制につきまして、使用者の皆様に向けた説明会を下記の日程で開催させていただきます。皆様のご参加をお待ちしております。

開催日	開催場所	開催時間
6/11(火)	小諸市役所3階(第1・2会議室)	19:00～20:00
6/13(木)	諸公民館	
6/17(月)	JA 佐久浅間農協 北大井店	
6/19(水)	久保公民館	
6/21(金)	御牧ヶ原公民館	
6/25(火)	JA 佐久浅間農協 三岡店	
6/27(木)	和田農村研修センター	
6/29(土)	小諸市役所3階(第1・2会議室)	10:00～11:00

※事前の参加申し込みは不要です。

※地区による入場制限は行いませんので、お近くの会場またはご都合の良い日時の会場へご参加ください。

将来にわたり、安心・安全なお水をお届けするために 小諸市が目指す水道の「みらい」

小諸市上水道の歴史は古く、大正13年に給水を始めてから今年で95年目を迎えます。今日に至るまで周辺の簡易水道を統合してきた経過もあり、同規模の事業者と比べ、はるかに多くの施設を抱えています。

現在、その施設（管路）が次々と更新の時期を迎え更新費用は増加しておりますが、他方、人口減少により料金収入は減少しており、安定的な運営体制の構築は喫緊の課題となっています。

このような課題に対応していくためには、より効率的な事業運営や地域の実情に則した施設規模の縮小計画（ダウンサイジング）などが不可欠となります。しかし、職員の削減や定期的な人事異動を伴う現在の体制下では、それらを担うことのできる専門的な知識や技術を備えた人員の確保が困難な状況です。

そこで小諸市では、民間企業からの職員派遣による専門性の確保と民間活力の活用による効率的な事業運営の実現を目標として、公募により選定した民間企業（※1）との共同出資により昨年12月に公民共同企業体『株式会社 水みらい小諸』を設立し、本年10月に指定管理者制度により、同社へ施設の維持管理、料金徴収、給水申請、閉開栓等の業務を移行（委託）することとしました。なお、事業計画の策定（更新）や施設の更新等はこれまでどおり小諸市で行います。



公民共同企業体とは第3セクターのことであり、事業の運営形態は株式会社となりますが、運営責任を持つ事業者は小諸市のままです。水みらい小諸へは市からも職員の派遣及び出資を行いますので、技術の継承を図るとともに民間の動向に一定の抑止力を効かせることができます。

小諸市が目標としているのは『水道事業の民営化』ではなく、『公益性を保ちながら、将来も持続可能な水道事業を実現すること』です。小諸市の上水道事業が、将来にわたって安心・安全なお水をお届けするために、使用者の皆様におかれましても、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

公民連携のポイント

- ・ 公民連携により**変更や廃止となるサービスはありません。**（※2）
- ・ 業務移行に伴い**事業所の場所や、業務を担う人が変わります。**
- ・ 今回の業務移行（委託）による**水道料金の改定はありません。**（※3）

※1 水ingAM株式会社、第一環境株式会社。

※2 サービスの質を向上させる目的での変更はあり得ます。

※3 業務移行後も、現在と同様に適正料金については随時検討していく必要があります。

☎ 上水道課経理係